

一ツ橋ホール利用のガイドライン

2020年8月1日
(一財) 日本教育会館

1. はじめに

一ツ橋ホールをご利用になる主催者様には、スタッフや出演者、そして催事に参加いただく来場者の皆さまに新型コロナウイルス感染症による感染を防ぎ健康を守るため、当面の間様々な対策をお願いすることになります。

このガイドラインは、東京都や公益社団法人全国公立文化施設協会が作成したガイドラインに沿って、ホールを利用される際にご注意いただくこと、前もってご準備いただくことなどをまとめております。

主催者様には、これらの内容にご同意いただき（別紙の「[一ツ橋ホール新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト](#)」など）、当館担当者と十分な打ち合わせを行った上で催事開催にのぞんでいただきますようお願いいたします。皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

2. 定員

会場名	定員	利用可能人数
ホール	802名	378名
控室A 3F	4名	2名
控室B 4F	4名	2名
控室C 4F	22名	10名

- (1) 当面、上記「利用可能人数」でご利用ください。
- (2) 舞台上や舞台袖も身体的距離（1mできれば2m）が取れるよう、出演者や登壇者・スタッフ数を制限してください。
- (3) 出演者などが入れ替わり控室を使用する場合は、入退室時間を適宜設定し定員超にならないよう調整してください。

3. 一ツ橋ホール（日本教育会館）の役割

(1) 外部からの入口に消毒液の設置

- ・正面玄関 2か所、エレベーター前 1か所、通用口 1か所
- ・3階ホール 2か所
- ・控室

(2) 館内の消毒

- ・ホールのドアノブ、手すり、客席肘掛けなど共有接触部分の消毒
- ・ホワイエのソファの消毒

- ・控室内の椅子、机の消毒
 - ・舞台上で使用する備品の消毒
 - ・エントランスドア、階段手すり、トイレ、エレベーターボタン等の消毒
※ご利用時間中の当館清掃員による消毒作業は基本ありません。トイレは巡回清掃いたしています。
 - ・飛沫防止用具（クリアパネル、シートなど）の消毒
 - ・エントランス抗菌マットの設置
- (3) ホール、ホワイエの換気
- ・ホール内、ホワイエは通常より外気を多く取り入れた換気を随時行います。
 - ・一部取り込み口を開放して空気循環を高めることが可能ですが、その際、室温の変化や、音響に支障があることがあります。
- (4) 職員の感染防止策
- ・毎日検温し、体調不良の者は自宅待機とします。
 - ・マスクを着用し手指の消毒、うがい等を徹底します。
- (5) 発症時の対応
- ・利用者ならびに職員に感染が疑われる場合は、千代田保健所ならびに所轄部署へ速やかに報告し、必要な情報提供や調査に応じます。

4. 主催者の役割

<催事前>

(1) 入場制限

- ・主催者は、入場時に来場者の密を生じさせない対策（1 mできれば2 m）をしてください。催事の当日は、必ず人員整理の係員を配置いただき。以下の対策をお願いいたします。
- ・開場時間や休憩時間を長めに設定
- ・チケットもぎりの簡素化（チケットに触れず目視確認など）
- ・入場待機列の設置（身体的距離の設定）
- ・時間差による入場
- ・座席指定や発券枚数による人数制限

(2) 主催関係者・出演者・来場者の緊急連絡先の把握

- ・主催者は、感染の疑いや発症者がでた場合に備え、保健所などの公的機関が実施する調査に協力できるよう以下の準備をお願いいたします。また、来場者に対して、以下の情報が公的機関へ提供される旨を事前に周知してください。

- ・主催者は、関係者や出演者の名前・緊急連絡先を把握し、名簿作成をお願いいたします。
- ・来場者の名前・連絡先・座席番号の把握に努めてください。

(3) 健康状態の確認

- ・主催関係者や出演者、来場者については、開催日前2週間から当日において下記の【セルフチェック項目】に該当する場合は、自主的に来場を見合わせていただくよう対応をお願いいたします。

【セルフチェック項目】

- ・発熱 37.5℃以上または平熱比 1℃超過
- ・咳やのどの痛みなど風邪の症状
- ・臭覚、味覚の異状
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）を感じる
- ・体が重く感じる、疲れやすいなどの症状
- ・感染が疑われる身近な知人や家族、または感染症陽性者との濃厚接触
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航ならびに当該在住者と濃厚接触

〈催事当日の対策〉

(1) 主催関係者への感染予防策の周知・広報

- ・主催者は当日、来場者に対してホームページやSNS、場内アナウンスや掲示物などで感染予防のための周知徹底を行ってください。
- ・咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒
- ・身体的距離の確保
- ・発熱、体調不良の場合には参加を控えることなど

(2) 来場者の入場時の対応

- ・上記記載の【セルフチェック項目】の該当者は入場しないよう要請してください。
- ・検温実施には非接触型体温計（一部用意あり）での測定、サーモカメラによる検温を推奨します。
- ・余裕をもった入場時間を設定し、来場者の集まり具合で密を避けるため、開場時間の前倒しや客室エリアごとの入場などの対策を行ってください。また、入場者が周辺で密になっての入場待機がないか、周辺近隣のパトロールも実施してください。なお、警備責任者の報告書類（会館指定のもの）は
事前の提出をお願いいたします。
- ・入場時のチケット受け渡しや販売の際には、対面感染予防としてクリアパ

ネルやシート（一部用意があり）で飛沫感染を防ぐ対策を行ってください。

- ・入り待ちは厳禁となっております。
- ・プレゼントや差し入れは控えるよう呼びかけてください。
- ・チラシ、アンケート、サンプルなど手渡しでの配布は避けてください。

(3) ホール内の感染防止策

- ・感染予防のため、消毒や換気を行い、マスク着用と会話の抑制など複合的な予防措置に務めてください。
- ・座席は前後左右1席を空けた席配置（[別紙参照](#)）とし、原則として指定席にするなど感染予防措置をとってください。自由席の場合は潰し席に来場者が座らないよう、係員による確認などを行い対応してください。
- ・ホワイエ・客席内での大声での会話などは控えていただくよう周知してください。
- ・来場者と接触するような演出（客席降り、ハイタッチ、来場者を舞台に上げる、声援の促し・握手会やお見送りなど）は行わないでください。
- ・開演前や休憩時間においてホワイエやトイレの混雑を防ぐため、開場時間や休憩時間は余裕をもって設定してください。また係員を配置して適切な誘導に務めてください。
- ・客室内の飲食は禁止です。ホワイエでの飲食も熱中症予防の水分補給など、必要最低限としてください。やむを得ない場合は時間やエリアを定め主催者側で感染予防の十分な対策を施し、使用後は消毒を行ってください。

(4) 主催関係者、出演者の感染予防

- ・催事運営に必要な適正人数としてください。
- ・主催関係者、出演者はすべて【セルフチェック項目】を確認し、該当する項目がある場合には来館を控えてください。
- ・館内に消毒液を設置してありますが、舞台袖、その他必要と思われる場所には、主催者側で設置をお願いします。
- ・控室や舞台袖ではマスクを着用し、身体的距離の確保をしてください。また手指の消毒を徹底してください。
- ・控室は、十分な換気を行ってください。
- ・控室に共用物として設置してあった茶器類、ハンガーなどは感染予防の観点からすべて撤去していますので、利用の際は各自でご用意ください。
- ・舞台では表現上困難な場合を除き、マスクやフェイスシールドを着用し、出演者間の間隔を空け、クリアパネルやシート（一部用意あり）などを活用し予防策を実施してください。
- ・控室内での飲食には注意を払い、特定者のみで利用制限としてください。
- ・控室への関係者以外の出入りや面会（家族・ファン・来客・出前など）は極力制限してください。面会者の名簿作成を推奨します。

- ・ 機材や備品、用具類の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ・ 仕込み、リハーサル、撤去に十分な時間を設定してください。

(5) 外部舞台スタッフの感染予防策

- ・ 催事運営に必要な適正人数としてください。
- ・ 外部舞台スタッフはすべて【セルフチェック項目】を確認し、該当する項目がある場合には来館を控えてください。
- ・ 各セクションの責任者はスタッフの健康状態を把握し、名簿作成など主催者に協力してください。体調不良者が出た場合は、速やかに主催者に報告してください。
- ・ 持ち込み機材・用具などに関しては感染予防策を施してからお持ちください。
- ・ 仕込みやリハーサル時間にお客様エリア（客席・ロビーなど）をスタッフの待機場所や食事場所などに使用することを原則禁止します。スタッフ用の控室を別途用意するか、やむを得ない場合は、エリアを限定してご使用ください。その場合は、お客様入場前に主催者側で消毒してください。
- ・ 作業中はマスクを着用し、身体的距離を確保してください。また手指の消毒を徹底してください。
- ・ 外部舞台スタッフがホールの備品や舞台機器を操作する際には必ず手袋を着用してください。持ち込み機材に関しても、手袋の着用を推奨します。

(6) 施設利用中に感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに指定した室等への隔離を行ってください。
- ・ 対応するスタッフはマスクや手袋を着用してください。
- ・ 速やかにホール管理者に届け出ると共に、医療機関や保健所へ連絡して指示を仰いでください。

(7) 物販

- ・ 来場者との接触を減らすため、現金はトレイなどを利用してください。
- ・ 物販の列は間隔を開けて整列して頂くよう案内・表示してください。
- ・ 物販に関わる係員は、マスクの着用と手指の消毒を徹底してください。
- ・ 対面販売する際には、クリアパネルやシートを使用してください。
- ・ 多数が触れるサンプルなどは置かないでください。
- ・ 大声での呼び込みは、ご遠慮ください。

(8) 来場者の退場時の対応

- ・ 係員による誘導をお願いします。

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、エリアごとの時間差での退場など工夫して、密を避けてください。また、混乱を防ぐため来場への事前周知を行ってください。
- ・出待ちは厳禁となっております。

〈催事後の対策〉

- (1) 作成した関係者や出演者、来場者の名簿は最低1ヶ月以上の保管をお願いします。
- (2) 公演参加者（関係者含む）が施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、速やかに濃厚接触有無などを報告してください。また、保健所などの公的機関による聞き取りに協力し、必要に応じて情報提供をお願いします。

新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

千代田区：03-5211-8175（平日8:30～17:15）

東京都：03-5320-4592（上記以外）

以上、2020年8月1日現在のガイドラインです。

今後、行政の指導などにより、内容などが変更になる場合がありますのでご了承ください。